

2 測量・建設コンサルタント等

添付書類		注意事項
1	業態調書	様式3-3
2	登録証明書の写し	営業に関し、法律上必要とする登録証明書の写し
3	測量等実績調書	(1) 様式3-4 (それに準ずるものも可) (2) 希望する業種毎に提出する。(過去2年間程度の官公庁実績が望ましい。)
4	委任状	専任の技術者を置く営業所等に、取引について委任する場合に提出する。(様式自由)
5	直前2年の財務諸表類の写し	貸借対比表、損益計算書等(個人事業所の場合は、決算書又は申告書の写しでも可)
6	代表者印鑑証明書又はその写し	
7	使用印鑑届	様式5 (それに準ずるものも可)
8	直前1年の納税証明書又はその写し	(1) 個人の砵部町税(町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税)(町内業者、準町内業者の代表者及び営業所の代表者が町内に在住する場合) (2) 法人の砵部町税(法人町民税、固定資産税及び軽自動車税)(町内業者、準町内業者に該当する法人の場合) (3) 法人税(法人の場合(その3の3)) (4) 所得税(個人事業者の場合(その3の2)) (5) 消費税及び地方消費税(個人事業者(その3の2)及び法人の場合(その3の3))
9	商業登記簿謄本	法人の場合(写しでも可)
10	身分証明書	個人事業所の代表者(写しでも可)
11	技術者経歴書	(1) 様式3-5 (それに準ずるものも可) (2) 技術職員の有資格状況が分かるもの
12	登録規定に基づく現況報告書	(1) 国土交通省提出書の写し(確認されているもの) (2) 添付書類2~5、11の書類に代えて提出することができる。
13	本社又は営業所(委任先)若しくは個人事業所の案内図	(1) 町内業者、準町内業者に該当する場合に提出する。 (2) 様式自由(住宅地図等の写し可)
14	その他必要書類	その他町長において特に必要と認めた書類